

総務企画課

Ⅱ 総務企画課の業務概要

総務企画課は、庶務、医務、薬務、献血、薬物乱用防止対策に関する業務のほか、各種の企画関係や所内各課・関係機関等との連絡調整を行っている。

また人口動態統計や各種厚生統計調査等の業務、各種情報の収集・整理及び活用の推進、保健・医療・福祉に関する総合的な相談の所内調整を行っている。

1 歳入・歳出決算

(1) 歳入

平成 28 年度の歳入総額は 10,875,018 円で、その内訳は一般会計の第 7 款使用料及び手数料 3,627,130 円、第 13 款諸収入 36,088 円、特別会計母子父子寡婦福祉資金 7,211,800 円である。

前年度と比較して総額 1,647,863 円 (13.2%) 減となった。

表 1 - (1) 歳入決算書

(単位：円)

科目	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
平成 26 年度	10,916,779	4,397,579	0	6,519,200
平成 27 年度	12,522,881	5,142,381	2,400	7,378,100
平成 28 年度	10,875,018	4,329,218	0	6,545,800
一般会計	3,663,218	3,663,218	0	0
7 款 使用料及び手数料	3,627,130	3,627,130	0	0
2 項 手数料	1,800,910	1,800,910	0	0
3 目 衛生手数料	1,800,910	1,800,910	0	0
3 節 細菌検査手数料	1,800,910	1,800,910	0	0
8 目 証紙収入	1,826,220	1,826,220	0	0
1 節 証紙収入	1,826,220	1,826,220	0	0
13 款 諸収入	36,088	36,088	0	0
7 項 雑入	36,088	36,088	0	0
1 目 雑入	36,088	36,088	0	0
12 節 雑入・その他	36,088	36,088	0	0
特別会計 母子父子寡婦福祉資金	7,211,800	666,000	0	6,545,800
2 款 諸収入	7,211,800	666,000	0	6,545,800
2 項 雑入	7,211,800	666,000	0	6,545,800
1 目 雑入	7,211,800	666,000	0	6,545,800
1 節 雑入	7,211,800	666,000	0	6,545,800

(2) 歳出

平成28年度の歳出総額は117,006,850円で、その内訳は一般会計の第3款民生費38,462,415円、第4款衛生費78,464,273円、特別会計母子父子寡婦福祉資金80,162円である。前年度と比較して総額2,600,803円(2.2%)減となった。

表1-(2) 歳出決算書

(単位：円)

科目	予算令達額	支出額	残額
平成26年度	99,363,431	99,363,431	0
平成27年度	119,607,653	119,607,653	0
平成28年度	117,006,850	117,006,850	0
一般会計	116,926,688	116,926,688	0
3款 民生費	38,462,415	38,462,415	0
1項 社会福祉費	38,175,591	38,175,591	0
1目 社会福祉総務費	23,981,035	23,981,035	0
2目 障害者福祉費	13,046,856	13,046,856	0
3目 老人福祉費	1,132,700	1,132,700	0
4目 遺家族等援護費	15,000	15,000	0
2項 児童福祉費	47,824	47,824	0
3目 ひとり親福祉費	47,824	47,824	0
3項 生活保護費	239,000	239,000	0
2目 扶助費	239,000	239,000	0
4款 衛生費	78,464,273	78,464,273	0
1項 公衆衛生費	46,829,685	46,829,685	0
1目 公衆衛生総務費	38,066,772	38,066,772	0
2目 結核対策費	577,448	577,448	0
3目 予防費	688,885	688,885	0
4目 精神保健福祉費	425,514	425,514	0
5目 成人病対策費	7,071,066	7,071,066	0
2項 環境衛生費	1,225,628	1,225,628	0
1目 食品衛生指導費	1,097,245	1,097,245	0
2目 環境衛生指導費	128,383	128,383	0
3項 保健所費	29,504,821	29,504,821	0
1目 保健所費	29,504,821	29,504,821	0
4項 医薬費	904,139	904,139	0
1目 医務費	102,011	102,011	0
2目 栄養指導費	429,961	429,961	0
3目 保健師等指導管理費	96,629	96,629	0
4目 薬務費	275,538	275,538	0
特別会計	80,162	80,162	0
1款 母子父子寡婦福祉資金貸付費	80,162	80,162	0
1項 母子父子寡婦福祉資金貸付費	80,162	80,162	0
1目 母子福祉資金貸付費	80,162	80,162	0

2 医務関係

(1) 医療関係施設の現況

管内の医療関係機関数は、平成 28 年度末現在、病院 13 施設 (2,453 床)、一般有床診療所 9 施設 (145 床)、一般無床診療所 155 施設、歯科診療所 130 施設で、合計 307 施設 (2,598 床) である。

年度別施設数・病床数の推移は表 2 - (1) のとおりである。

表 2 - (1) 医療関係施設・病床数 (各年度末日現在)

(単位：施設数 (施設)、病床数 (床))

区分	施設数												病床数									
	病院		一般診療所		歯科診療所		助産所		施術所			歯科技工所	病院					診療所				
	計	地域医療支援(再掲)	一般	精神科	有床	無床	有床	無床	有床	無床	はりきゅう		あん摩・マッサージ・指圧	柔道整復	計	一般	療養	結核	精神科	感染症	一般	療養
												区分・年度										
管内	26	13	1	11	2	13	149	-	128	1	1	118	51	31	2,435	1,645	412	-	369	-	170	18
	27	13	1	11	2	13	151	-	130	0	2	122	53	31	2,453	1,670	414	-	369	-	177	11
	28	13	1	11	2	9	155	-	130	0	2	122	53	32	2,453	1,670	414	-	369	-	134	11

出典 ○医療関係 2 半期報告の過去の 3 年間施設数等

病床数は、使用許可済数を計上している。

(2) 主な医療従事者の状況

表2 - (2) 管内における医療従事者の状況

(単位：人)

項目 年度・区分		従事者数 (下段：10万対)						
		医師	歯科医師	薬剤師	保健師	助産師	看護師	准看護師
平成 22 年度	管内	485 (173.0)	167 (59.6)	476 (169.7)	88 (31.4)	52 (18.5)	1,585 (565.2)	518 (184.7)
	千葉県	10,584 (170.3)	4,951 (79.6)	12,254 (197.1)	1,820 (29.3)	1,121 (18.0)	32,552 (523.7)	11,634 (187.2)
	全国	295,049 (230.4)	101,576 (79.3)	276,517 (215.9)	45,028 (35.2)	29,672 (23.2)	952,723 (744.0)	368,148 (287.5)
平成 24 年度	管内	478 (171.6)	158 (56.7)	498 (178.7)	79 (28.4)	53 (19.0)	1,631 (585.4)	442 (158.6)
	千葉県	11,075 (178.8)	5,115 (82.6)	12,305 (198.6)	1,908 (30.8)	1,207 (19.5)	35,433 (572.0)	11,000 (177.6)
	全国	303,268 (237.8)	102,551 (80.4)	280,052 (219.6)	47,279 (37.1)	31,835 (25.0)	1,015,744 (796.6)	357,777 (280.6)
平成 26 年度	管内	494 (176.2)	179 (63.9)	476 (169.8)	77 (27.9)	50 (18.1)	1,775 (642.0)	486 (175.8)
	千葉県	11,735 (187.6)	5,143 (82.2)	12,776 (204.3)	1,856 (29.9)	1,335 (21.5)	38,739 (625.0)	10,706 (172.8)
	全国	311,205 (244.9)	103,972 (81.8)	288,151 (226.7)	48,452 (38.1)	33,956 (26.7)	1,086,779 (855.2)	340,153 (267.7)

出典

○医師・歯科医師・薬剤師数（総数を使用）

＜管内＞千葉県衛生統計年報（千葉県）

＜千葉県・全国＞医師・歯科医師・薬剤師調査（厚生労働省）

○保健師・助産師・看護師・准看護師数（実人員を使用）

＜管内＞千葉県看護の現況（千葉県）

使用人口：千葉県毎月常住人口調査各年10月1日現在（千葉県）

＜千葉県・全国＞衛生行政報告例（厚生労働省）

(3) 医療施設立入検査

医療法その他の法令により規定された人員及び構造設備を有し、かつ適正な管理を行っているか否かについて検査することにより、科学的でかつ適正な医療を行う場にふさわしいものとするを目的に計画的に実施している。

平成 28 年度は病院 13 施設、有床診療所 5 施設の立入検査を実施した。

(4) 各種免許の取扱い状況

平成 28 年度医師、歯科医師、薬剤師等の各種免許証の交付申請、書換え申請等の受理件数は、459 件であった。

表 2 - (4) 各種免許取扱い件数の推移

(単位：件)

免許種類		取扱件数	件数		
			平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
厚生労働大臣	医師		11	10	12
	歯科医師		1	1	1
	薬剤師		37	15	49
	保健師		27	12	15
	助産師		10	7	8
	看護師		207	152	153
	理学療法士		35	25	40
	作業療法士		16	21	22
	臨床検査技師		15	9	14
	診療放射線技師		7	3	3
	衛生検査技師		-	-	-
	視能訓練士		1	1	1
	歯科技工士		1	-	-
管理栄養士		23	16	19	
知事	准看護師		40	51	52
	栄養士		50	37	52
	登録販売者		22	32	18
総数			503	392	459

※ 1 歯科技工士免許の取扱いは平成 27 年 5 月末日まで

3 薬務関係

(1) 薬務関係施設の現況

管内の薬局、医薬品販売業、医薬品製造業、毒物劇物販売業等の施設総数は、平成28年度末現在1,255施設で、業務別、年度別施設数の推移は表3-(1)のとおりである。

平成28年度に新たに許可等の申請・届出のあった施設は39施設、廃止の届出があった施設は37施設であった。

表3-(1) 薬事関係施設数及び開設許可件数 (単位：件)

業 態	管 内			年度内の許認等事務処理件数 ^{※1}		
	26 年 度	27 年 度	28 年 度	新 規	廃 止	更 新
総 数	1,207	1,253	1,255	39	37	107
薬 局	100	100	102	5	3	13
医薬品製造業(薬局)	9	9	8	-	1	1
医薬品製造販売業(薬局)	9	9	8	-	1	1
店舗販売業	47	46	49	5	2	3
卸売販売業 ^{※2}	21	19	18	1	2	1
薬種商販売業	-	-	-	-	-	-
特例販売業	-	-	-	-	-	-
高度管理医療機器販売業・貸与業 ^{※3}	134	135	140	9	4	51
管理医療機器販売業・貸与業 ^{※3}	668	718	721	10	7	-
毒物劇物製造業	47	49	49	2	2	6
毒物劇物輸入業	6	5	6	1	-	-
毒物劇物販売業	143	140	132	4	12	31
毒物劇物業務上取扱者 (法第22条第1項の者)	22	22	21	1	2	-
特定毒物研究者	1	1	1	1	1	-

※1 事務処理件数のため、必ずしも施設の増減と一致しない。

※2 平成27年5月末までの卸売一般販売業を含む。

※3 同じ施設で販売業と貸与業の両方の業種がある施設は、2施設とする。

(2) 薬事監視

関係法令に基づき、薬局、医薬品販売業者等に対して薬事監視を実施した。

平成28年度の監視状況は表3-(2)のとおり615件の監視を実施し、58施設の違反が認められた。違反の主な内容は、管理者の義務、薬局等における掲示等であった。

表3-(2) 薬事監視 (単位：件)

区分 業種	許可・届出施設数	立入検査施設数	違反発見施設数	違反発見件数													措置件数					告発件数				
				無許可・無届業	無承認・不良・不正表示品	虚偽・誇大広告等	毒劇薬の譲渡等・貯蔵陳列等	譲渡記録	処方箋医薬品の販売	制限品の販売	構造設備の不備	販売体制等の不備	特定販売に係る違反	薬局等の管理義務	開設者の義務	薬局等における掲示	休業等における届出	その他	指導	説諭	説諭・報告書		誓約書	始末書	行政処分	
総数	平成26年度	991	656	33	-	-	-	-	-	-	4	-	4	5	11	15	4	2	33	-	-	-	-	-	-	
	平成27年度	1,035	502	19	-	-	-	-	-	-	2	-	2	8	2	2	6	-	17	-	1	-	-	-	-	
	平成28年度	1,046	615	58	-	-	-	-	-	2	7	1	2	21	9	17	16	3	56	-	1	-	-	-	-	
医薬品	薬局製造業(薬局)	102	43	22	-	-	-	-	-	-	4	-	-	14	-	10	4	-	22	-	-	-	-	-	-	
	製造販売業(薬局)	8	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	店舗販売業	49	35	12	-	-	-	-	-	2	3	1	-	3	-	7	5	-	12	-	-	-	-	-	-	
	卸売販売業※1	18	7	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	2	2	-	-	-	-	-	-	
	薬種商販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	特例販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	配置販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	配置従事者業務上取扱う施設	-	-	17	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	部外品	販売業	-	46	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
業務上取扱う施設		-	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
化粧品	販売業	-	40	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	業務上取扱う施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
医療機器	販売業	高度管理	105	50	14	-	-	-	-	-	-	-	2	2	6	-	3	1	12	-	1	-	-	-	-	
		管理一般	490	92	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	2	-	3	-	-	-	-	-	-
		一般	-	81	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	貸与業	高度管理	35	15	5	-	-	-	-	-	-	-	-	1	2	-	2	-	5	-	-	-	-	-	-	
管理一般		231	85	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
業務上取扱う施設	-	-	14	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		

※1 平成27年5月末までの卸売一般販売業を含む。 ○千葉県薬事監視指導要領様式5薬事監視報告書

(3) 毒物劇物監視

毒物及び劇物取締法に基づき、毒物劇物販売業者等に対して実施した。平成28年度は農薬危害防止運動月間及び一斉監視指導月間を中心に立入調査を行った。77件の監視を実施し、14施設の違反が認められた。

違反の主な内容は、貯蔵陳列場所、譲渡交付手続等であった。

表3-(3) 毒物劇物監視状況 (単位：件)

区分	業態	項目	登録・届出施設数	立入検査施設数	違反発見施設数	違反項目										措置件数					告発件数		
						無登録	登録基準	取扱責任者	貯蔵陳列場所	貯蔵陳列場所表示	譲渡交付手続	不良品	不正表示品	特定毒物不法所持	その他	指導	説諭	説諭・報告書	誓約書	始末書		行政処分	
総数	平成26年度		219	83	8	2	-	-	2	-	4	-	-	-	2	5	-	-	-	5	-	-	
	平成27年度		217	80	4	-	-	-	2	1	2	-	-	-	-	4	-	-	-	-	-	-	
	平成28年度		209	77	14	-	-	1	4	3	4	-	1	-	4	11	-	3	-	-	-	-	
製造 輸入	製造業		49	10	4	-	-	-	2	-	-	-	-	1	-	2	1	-	3	-	-	-	
	輸入業		6	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
販売業	薬局		16	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	医薬品 販売業		13	5	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	
	農業協同組合		9	12	2	-	-	1	1	-	-	-	-	-	1	2	-	-	-	-	-	-	
	種苗店		2	2	1	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	
	その他		92	22	5	-	-	-	-	3	2	-	-	-	-	5	-	-	-	-	-	-	
使用者等	業務上の取扱者	第1項の者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		第22条の2の者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		第22条第5項の者	21	7	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	特定毒物研究者		1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(4) 麻薬・覚せい剤監視

麻薬・覚せい剤原料等については、薬事監視及び医療機関立入検査の際にその管理の適正化について指導を行った。

(5) 不正大麻・けし撲滅運動

大麻取締法及びあへん法で一般に栽培が禁止されている「野生大麻」と「けし」について、平成 28 年 5 月 1 日から 6 月 30 日まで 2 か月間にわたり撲滅運動を実施し、管内 3 箇所においてけし 66 本を発見し焼却処分を行った。

(6) 薬物乱用防止対策

近年、危険ドラッグ等による中毒者が急増し、一般市民層、特に青少年にまで広がっており、社会的な問題となっている。

管内 21 名の薬物乱用防止指導員は、千葉県薬物乱用防止指導員市原健康福祉センター（保健所）地区協議会を結成し、地域啓発活動を実施している。

「ダメ。ゼッタイ。」普及運動期間中（6 月 20 日～7 月 19 日）の 6 月 25 日（土）アリオ市原において、指導員や関係団体等の協力を得て、薬物乱用防止啓発活動を実施した。

4 献血推進事業

千葉県赤十字血液センターが実施している献血事業に対し、管内市献血推進協議会と協力して、工場、事業所、学校、その他住民に献血思想の普及と献血事業の円滑な推進を図っている。

当管内の平成 28 年度の献血目標は全血献血 4,120 人（1 人あたり 200ml 及び 400ml）であり、この目標を達成するため当健康福祉センターでは、7 月の「愛の血液助け合い運動」、8 月の「千葉県公務員職場献血推進月間」、1、2 月の「「はたちの献血」キャンペーン」及び 3 月の「千葉県献血推進強調月間」において、広報活動を行った。

なお、管内の献血実績は表 4 のとおりであるが、合計目標達成率は 181%であった。

表 4 献血実績状況

区分 年度 市別	200ml			400ml			合 計		
	目標数 (人)	採血数 (人)	達成率 (%)	目標数 (人)	採血数 (人)	達成率 (%)	目標数 (人)	採血数 (人)	達成率 (%)
平成 26 年度	830	1,383	167	3,900	6,513	167	4,730	7,896	167
平成 27 年度	530	881	166	3,930	6,784	173	4,460	7,665	172
平成 28 年度	390	560	144	3,730	6,886	185	4,120	7,446	181

※成分献血は献血ルームのみで行っているため実績に算入しない。

5 地域保健医療計画の推進

千葉県では、医療機関の適正な配置を図り、健康増進から疾病の予防、診断、治療、リハビリテーションに至る総合的な保健医療体制を確立するため、昭和 63 年に「千葉県保健医療計画」を策定し、以後、平成 3 年、平成 8 年、平成 13 年、平成 18 年、平成 23 年と五度にわたる全面改定を行いながら、県内の保健医療関係機関・団体の協力をもとに、各種の保健医療施策を推進してきた。

本県は、いわゆる「団塊の世代」が全て 75 歳以上となる平成 37 年に向けて急速に少子高齢化が進む中、医療・介護サービスのニーズの増大が予想されており、それに対応できる地域の医療提供体制の構築が緊急の課題となっている。

こうした中、平成 26 年 6 月に医療法が改正され、都道府県は、地域の医療提供体制の将来の目指すべき姿である『地域医療構想』を医療計画の一部として新たに策定することが定められたことを踏まえ、平成 28 年 3 月に「千葉県保健医療計画」の一部改定を行い、新たに平成 37 年を見据えた『地域医療構想』を盛り込むとともに、計画期間の延長や基準病床数、指標の見直しを行った。

6 情報収集・整理・活用

(1) 人口動態統計

ア 人口動態総覧

人口動態総覧は我が国の人口を恒常的に調査し、この統計から得られる出生の動向、死亡の現状、婚姻、離婚及び死産の実態を把握することにより、社会・経済等の発展に欠くことのできない情報として活用されている。

平成 28 年の管内人口動態総覧(確定数)は表 6 - (1) - アのとおりである。

出生総数は 1,933 人で、前年より 43 人増加し、出生率(人口千対)は前年より 0.1 上回り、7.1 であった。(千葉県 7.4, 全国 7.8)

死亡総数は 2,666 人で、前年より 75 人増加し、死亡率(人口千対)は前年より 0.1 上回り、9.7 であった。(千葉県 9.2, 全国 10.5)

婚姻件数は 1,257 組で、前年より 74 組減少し、婚姻率(人口千対)は前年より 0.3 下回り 4.6 であった。(千葉県 4.8, 全国 5.0)

離婚件数は 525 組で、前年より 5 組減少し、離婚率(人口千対)は、前年より 0.04 下回り、1.92 であった。(千葉県 1.73, 全国 1.73)

表 6 - (1) - ア - (ア) 人口動態総覧① (単位:人)

	人口	出生					死亡				
		総数	男	女	率 (人口 千対)	2,500g 未満 (再掲)	総数	男	女	率 (人口 千対)	
市 原 市	平成 26 年	276,528	2,008	997	1,011	7.3	188	2,413	1,381	1,032	8.8
	平成 27 年	274,656	1,890	963	927	7.0	176	2,591	1,461	1,130	9.6
	平成 28 年	273,994	1,933	1010	923	7.1	207	2,666	1,500	1,166	9.7
千葉県		6,152,877	45,387	23,274	22,113	7.4	4,194	56,396	30,736	25,660	9.2
全国		126,933,000	976,978	501,880	475,098	7.8	...	1,307,748	674,733	633,015	10.5

	乳児死亡 (生後 1 年 未満再掲)		新生児死亡 (生後 4 週 未満再掲)		
	実数	率 (出生 千対)	実数	率 (出生 千対)	
市 原 市	平成 26 年	5	2.5	2	1.0
	平成 27 年	1	0.5	1	0.5
	平成 28 年	6	3.1	2	1.0
千葉県		95	2.1	45	1.0
全国		1,928	2.0	874	0.9

表6 - (1) - ア - (イ) 人口動態総覧②

		死産				周産期死亡			
		自然死産		人工死産		総数		後期死産 (人) (妊娠満22週 以後)	早期新生 児死亡 (人) (生後7 日未満)
		実数 (人)	率 (出産 千対)	実数 (人)	率 (出産 千対)	実数 (人)	率 (出産 千対)		
市 原 市	平成26年	28	13.5	34	16.4	8	4.0	8	0
	平成27年	28	14.4	31	15.9	8	4.2	7	1
	平成28年	14	7.1	23	11.7	6	3.1	4	2
千葉県		574	11.8	455	9.8	188	4.1	154	34
全国		10,067	10.1	10,867	10.9	3,516	3.6	2,840	676

		婚姻		離婚		合計 特殊 出生率
		実数 (件)	率 (人口 千対)	実数 (件)	率 (人口 千対)	
市 原 市	平成26年	1,357	4.9	522	1.89	1.36
	平成27年	1,331	4.9	530	1.96	1.35
	平成28年	1,257	4.6	525	1.92	1.40
千葉県		29,609	4.8	10,612	1.73	1.35
全国		620,531	5.0	216,798	1.73	1.44

※1 平成28年は、「平成28年人口動態統計の概況（確定版）厚生労働省大臣官房統計部・千葉県健康福祉部（人口動態・保健所別）」による。

全国の人口は平成28年10月1日現在推計人口総務省統計局による。千葉県及び市原市の人口は、平成28年4月1日千葉県毎月常在人口調査による。

※2 平成27年は、「平成27年人口動態統計の概況（確定版）厚生労働省大臣官房統計部・千葉県健康福祉部（人口動態・保健所別）」による。

全国、千葉県及び市原市の人口は、平成27年10月1日現在「平成27年国勢調査」の人口等基本集計結果総務省統計局による。

※3 平成26年は、「平成26年人口動態統計の概況（確定版）厚生労働省大臣官房統計部・千葉県健康福祉部（人口動態・保健所別）」による。

全国の人口は平成26年10月1日現在推計人口総務省統計局による。千葉県及び市原市の人口は、平成26年4月1日千葉県毎月常在人口調査による。

イ 死因別死亡状況 表6-(1)-イ 主要死因別死亡状況

順位	平成26年市原市 (全死因 2,413)					平成27年市原市 (全死因 2,591)					平成28年市原市 (全死因 2,666)				
	死因	総数(人)	男(人)	女(人)	率人口(10万)対	死因	総数(人)	男(人)	女(人)	率人口(10万)対	死因	総数(人)	男(人)	女(人)	率人口(10万)対
1	悪	698	448	250	252.4	悪	757	500	257	275.6	悪	824	511	313	300.7
2	心	475	267	208	171.8	心	464	240	224	168.9	心	488	252	196	178.1
3	肺	224	138	86	81.0	肺	248	137	111	90.3	肺	249	152	97	107.3
4	老	180	43	137	65.1	老	219	57	162	79.7	老	243	77	166	88.7
5	脳	176	99	77	63.6	脳	188	98	90	68.4	脳	197	89	108	71.9
6	呼	90	58	32	32.5	不	86	48	38	31.3	不	75	48	27	27.4
7	自	62	43	19	22.4	腎	53	33	20	19.3	自	52	41	11	19.0
8	不	59	40	19	21.3	自	43	37	6	15.7	腎	44	24	20	16.0
9	腎	39	16	23	14.1	大	41	26	15	14.9	大	41	23	18	15.0
10	そ	36	20	16	13.0	肝	29	19	10	10.6	肝	22	16	6	8.0

順位	平成28年千葉県 (全死因 56,378)					平成28年全国 (全死因 1,307,765)		
	死因	総数(人)	男(人)	女(人)	率人口(10万)対	死因	総数(人)	率人口(10万)対
1	悪	16,798	10,336	6,462	273.7	悪	372,986	298.2
2	心	9,637	5,014	4,632	157.2	心	198,006	158.4
3	肺	5,443	3,093	2,350	88.7	肺	119,300	95.4
4	脳	4,584	2,289	2,295	74.7	脳	109,320	87.4
5	老	3,950	1,056	2,894	64.4	老	92,806	74.2
6	不	1,393	849	544	22.7	不	38,306	30.6
7	自	1,026	730	296	16.8	腎	24,621	19.7
8	腎	905	478	427	14.7	自	21,017	16.8
9	大	831	438	393	13.5	大	18,145	14.5
10	肝	633	411	222	10.3	肝	15,773	12.6

※1 管内の死因別死亡状況は、千葉県衛生統計年報による。

※2 死因の区分は、「死因分類表」の中間分類による。

悪 …… 悪性新生物
 心 …… 心疾患
 脳 …… 脳血管疾患
 呼 …… その他の呼
 吸器系疾患
 不 …… 不慮の事故
 自 …… 自殺
 腎 …… 腎不全
 そ …… その他の症
 状、兆候及び異常臨
 床所見・異常検査所
 見で他に分類され
 ないもの
 肝 …… 肝臓疾患
 老 …… 老衰
 糖 …… 糖尿病
 大 …… 大動脈瘤及び解離
 肺 …… 肺炎
 慢 …… 慢性閉塞性肺疾患

ウ 部位別悪性新生物死亡状況

表 6 - (1) - ウ 部位別悪性新生物死亡状況 (単位：人)

死因分類	平成 28 年 市原市		
	総数	男	女
総 数	824	511	313
口唇口腔及び咽喉頭	27	22	5
食道	26	21	5
胃	107	77	30
結腸	69	42	27
直腸S状結腸移行 部及び直腸	39	28	11
肝及び肝内胆管	65	41	24
胆のう及びその他 の胆道	28	12	16
膵	62	28	34
喉頭	4	4	0
気管, 気管支及び 肺	144	108	36
皮膚	5	4	1
乳房	33	1	32
子宮	15	0	15
卵巣	10	0	10
前立腺	29	29	0
膀胱	22	15	7
中枢神経系	7	4	3
悪性リンパ腫	28	15	13
白血病	23	15	8
その他のリンパ組 織造血組織及び関 連組織	10	5	5
その他の悪性新生 物	71	40	31

※ 千葉県衛生統計年報による。

(2) 衛生・厚生統計調査

表6 - (2) 衛生・厚生統計調査状況

調査名 (担当課)	目的	方法	対象地区
平成28年 国民生活基礎 調査 (総務企画課)	国民の保健、医療、福祉、年金所得等国民生活の基礎的事項を把握し、厚生行政の企画及び運営に必要な基礎的資料を得るとともに、各種調査の調査客体を抽出するための親標本を設定することを目的とする。	平成22年国勢調査地区から層化無作為抽出した地区の世帯及び世帯員について調査員が世帯を訪問し面接聞き取りの調査票を作成する。 調査日 平成28年6月2日	管内 5地区
2016年社会 保障・人口問 題基本調査 「第8回人口 移動調査」 (総務企画課)	人口移動調査は、他の公的統計では把握することのできないライフ・イベントごとの居住地、移動理由や5年後の移動可能性、別の世帯にいる家屋の居住地といった実態を継続的に調査し、人口移動がもたらす地域人口の変動を明らかにすることを目的とする。	平成28年国民生活基礎調査の調査地区から無作為抽出された地区内に住む全ての世帯の世帯主及び世帯員について、調査員が調査票を配布・回収する。なお、調査票の記入・回収にはインターネットを活用した方式も併用する。 調査日 平成28年7月1日	管内 2地区
医療施設動態 調査 (総務企画課)	病院・診療所の分布及び整備の実態を明らかにするとともに施設の機能を把握し、医療行政の基礎資料を得ることを目的とする。	管内医療施設管理者の報告による。月報	管内 全医療施設
病院報告 (総務企画課)	病院・療養病床を有する診療所における患者の利用状況及び病院の従事者の状況を把握し、医療行政の基礎資料を得ることを目的とする。	各病院等の開設者の報告による。 月報、年報	管内全病院 及び療養病 床を有する 診療所
結核発生動向 調査・感染症 発生動向調査 (健康生活支援 課)	感染症の発生情報の正確な把握と分析、その結果の県民や医療関係者への迅速な提供・公開により、適切な感染症対策を立案することを目的とする。	診断した医師からの届出及び定点医療機関からの報告による。 全数把握、定点把握 (週報・月報)	管内全医療 機関及び定 点指定医療 機関
衛生行政報告 例(総務企画課・ 地域保健福祉課・ 健康生活支援課)	衛生関係諸法規の施行に伴う各都道府県等における行政の実態を把握し、国及び地方公共団体の衛生行政運営のための基礎資料を得ることを目的とする。	年度報	—

7 協議会・委員会の開催状況

(1) 健康福祉センター運営協議会

管内の地域保健及び地域福祉並びに健康福祉センターの運営に関する事項を審議するため開催している。

本年度は、下表のとおり開催した。

表7-(1) 市原健康福祉センター運営協議会開催状況

開催年月日	委員数	主な協議内容
平成29年1月30日	14人	平成28年度市原健康福祉センターにおける主要事業等について

(2) 地域保健医療連携・地域医療構想調整会議の開催

表7-(2) 地域保健医療連携・地域医療構想調整会議開催状況

開催年月日	出席数	主な協議内容
平成28年8月29日	12人	地域における医療提供体制の現状と課題について

(3) その他協議会委員会

表7-(3) 総務企画課が所掌している協議会・委員会

名称	開催月日	主な協議内容	構成員・委員数
—	—	—	—

8 保健所保健・福祉サービス調整推進事業

千葉県保健所保健・福祉サービス調整推進事業実施要綱に基づき、下表のとおり開催した。

表8 千葉県保健所保健・福祉サービス推進事業開催状況

目的	開催年月日	主な内容	構成員・人員
在宅療養者や家族支援のための地域における人材の資質向上を図る。	平成28年11月2日	講演「多機関のwin-winで住民参加の健康づくりをすすめる ～ソーシャルキャピタルで地域を耕す～」	管内医療機関、介護老人保健施設、行政等の保健師、看護師 31人
社会福祉施設等における集団感染予防の見地から、従事者が最新の知識・技術を学ぶ。	平成29年2月23日	講演「社会福祉施設等における疥癬（かいせん）対策について」	社会福祉施設職員 35人

9 地域保健従事者研修・保健所実習

(1) 地域保健従事者に対する研修

表9-(1)-ア 総務企画課が主体として行った研修

研修名	開催月日	主な内容	対象及び参加者
平成28年度職場 出前講座	平成29年9月8日	情報公開制度について	当健康福祉センター 職員

表9-(1)-イ 総務企画課以外が主体として行った研修

研修名	開催月日	主な内容	対象及び参加者
—	—	—	—

(2) 学生等の保健所実習

表9-(2) 保健所実習実施状況

学 校 名	学生数	実習期間(日数)
—	—	—

(3) 地域保健臨床研修

表9-(3) 医師法第16条の2第1項に規定する医師に対する研修

病 院 名	医師数	研 修 期 間
—	—	—

10 広報・啓発事業

(1) 保健所だよりの発行

表10-(1) 保健所だよりの発行状況

号	発行日	部数	配布対象
第38号	平成28年8月	10,000	市原市町内回覧、他
第39号	平成29年2月	10,000	

(2) ホームページの運営

(3) 衛生教育

表10-(3) 衛生教育実施状況

	感染症	感染症のうち (再掲)		精神	難病	母子	成人・老人	栄養・ 健康増進
		結核	エイズ					
回数	5	1	2	5	2	12	19	5
延人員	776	72	619	154	64	849	1874	148
	歯科	医事・ 薬事	食品	環境	その他	計	活動区分(再掲)	
							地区組 活 動	健康危機 管 理
回数	1	1	19	4	0	73	1	0
延人員	50	14	1,735	222	0	5,886	26	0

平成28年度地域保健・健康増進事業報告による。

(4) 健康づくりに関する企画

毎年、市原市が開催する健康まつりに当センター(保健所)担当者が参加し、市民の健康づくりと公衆衛生の普及啓発事業に努めている。

1 1 地域防災対策

(1) 災害時実働マニュアルの策定

概ね震度5強以上の地震などにより大規模な災害が発生した場合に行う医療救護、保健、衛生活動等の活動指針を定めているところであり、平成21年度に災害用備蓄医薬品等に関する見直しを実施した。

東日本大震災における当センター管内は震度5弱であったが、この教訓から発災から72時間までの対応について検討し、平成25年5月、災害時実働マニュアル急性期編(アクションカード)を策定した。

なお、平成27年9月に仮庁舎に移転したため、平成28年3月、仮庁舎にいる間の暫定版を作成した。

健康危機管理体制を整備し、マニュアルを基本とするものの、人命救助を第一に、個別事情に応じた創意工夫と臨機応変の対応に努めるものとしている。

(2) 医療救護活動のための医薬品・医療資機材の備蓄

医療救護活動のための医薬品・医療資機材を1セット(500人分)、医療救護資機材(救急医療セット)を10セットそれぞれ備蓄しており、災害時に迅速な医療救護活動ができるよう適正保管に努めている。

(3) 管内市町村への防災訓練への協力

該当なし。

(4) 情報伝達訓練の実施

平成28年度危機管理週間内の4月24日(金)20時から参集対象職員35名に当該訓練を実施した。

また、平成28年度危機管理促進月間内の10月21日(金)20時から参集対象職員36名に当該訓練を実施した。

1 2 後発医薬品安心使用促進事業

後発医薬品を患者及び医療関係者が安心して使用できる環境整備等を図るため、後発医薬品安心使用促進事業に基づき、市原健康福祉センター管内ジェネリック医薬品安心使用促進検討会議(委員13名)を設置し、平成29年3月22日(水)に検討会議を開催した。